

今年度もやります **がんばろう日本！** 産業観光ツアーに参加して元気を取り戻そう♪

東芝科学館や昭和電工(株)川崎事業所など産業観光もバッチリ♪♪

川崎産業観光ツアー（第1弾）

普段入れない川崎日航ホテルの裏側を特別に覗いてみよう！！



昼食はホテルのバイキングを楽しもう♪

- 旅行企画・実施：京急観光株式会社
- 企画協力：川崎市・川崎市観光協会
- 後援：川崎商工会議所・川崎産業観光振興協議会



産業都市として発展してきた川崎市には、国際的にも知名度の高い企業・工場が多数集積し、臨海部を始め、内陸部にも先端的な工場、研究所群を有し、現在稼働している工場に加え、数多くの興味深い産業遺産があります。こうした川崎の産業観光の魅力について、多くの市民の方々に知ってもらうために、川崎産業観光ツアーを実施いたします。川崎の産業観光施設の素晴らしさを是非体験してみてください。

1 日 時 平成23年5月26日(木) 登戸駅前 8時50分集合
武蔵小杉駅前 9時30分集合

2 行 程 ①登戸駅(8:50発)⇒ ②武蔵小杉駅(9:30発)⇒ ③東芝科学館(−196℃の世界を体験するサイエンスショーと最先端技術の見学)⇒ ④川崎日航ホテルカフェレストラン トウーラ(ランチバイキングの昼食)⇒ ⑤川崎日航ホテル(鉄道の見える部屋や街並みが一望できるスカイバンケットルームなどホテルの裏側を特別に見学)⇒ ⑥昭和電工(株)川崎事業所(リサイクルの最先端技術工場の見学)⇒ ⑦麒麟横浜ビアビレッジ(工場見学とビール・ジュースの試飲とここでしか飲めないオリジナルビールを試飲)⇒ ⑧川崎駅(18:30頃)⇒ ⑨武蔵小杉駅(18:45頃)⇒ ⑩登戸駅(19:15頃)

- ※ 震災等の影響により、見学施設が一部変更になる場合もあります。
- ※ お車等を運転の方、未成年者、妊娠中や授乳期の方は、ビールなどの酒類を試飲できません。
- ※ 車内にて、川崎産業観光ガイドによるガイドがあります。
- ※ 添乗員が同行いたします。

- 3 募集人数 49名(最少催行人員40名)【大型バスを使用】
- 4 対象 小学生以上(ただし、小学生は保護者同伴が条件となります)
- 5 旅行代金 大人4,850円、小学生4,350円【昼食代等を含む】
- 6 申込方法 4月25日(月)10時00分から電話にて**先着順**でお受けいたします。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
- 7 申込み先 京急観光株式会社 川崎産業観光ツアー係
問合せ先 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町6-10
電話 045-450-5588

旅行企画・実施：京急観光株式会社
観光庁長官登録旅行業第297号 日本旅行業協会正会員
〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町6-10



ご旅行条件(要約)

お申込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき事前にご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、京急観光株式会社(神奈川県横浜市神奈川区金港町6-10、観光庁長官登録旅行業第297号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行の申し込み及び契約成立時期

- ①旅行契約は当社が締結を承認し、ご旅行代金を当社が指定する銀行口座もしくは郵便局口座にお振込みいただくか、ご来店(川崎旅行センター・アゼリア旅行センター・ポルタ旅行センター)により受領したときに成立するものといたします。
- ②ご旅行代金(お一人様)4,850円/大人:4,350円/小人(但し、小学生は保護者同伴)
- ③最少催行人員に達しない場合は催行を中止させていただきます。その場合、各出発日の7日前までにご連絡いたします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日前にあたる日より前にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社会員の場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払い頂くことがあります。この場合のカード利用日はお客様のお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

4. 旅行代金について

参加されるお客様のうち特に注釈のない場合、旅行開始日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方は小人代金を適用します。

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、施設利用料金、消費税等諸税。上記諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても、払戻しはいたしません(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません)。

6. 旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービス提供、官公署の命令など当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能になる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を中止する、又はお客様にあらかじめ当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約内容を変更する事があります。ただし、緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に理由をご説明いたします。

7. 通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より、「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- ①契約成立は当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾の通知をしたときとします。また、申込み時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

- ②「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また、取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して7日以内とします。

- ③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いを頂いた場合はこの限りではありません。

8. 個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

9. 旅行代金の変更

第6項の事由により旅行内容を変更したことによって、旅行の実施に要する費用が増加または減少するときは、運送・宿泊機関等が当該サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。

10. 取消料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

11日前以前の取消	無料
10日前～8日前	20%
7日前～2日前	30%
前日	40%
当日(旅行開始前)	50%
当日(旅行開始後)及び無連絡不参加	100%

- 取消によるご返金は銀行又は郵便振込みとさせていただきます
- なお、振込によるご返金時には、該当する振込手数料を差し引いた額の振込となりますのでご了承ください

旅行企画・実施 京急観光株式会社
観光庁長官登録旅行業第297号
日本旅行業協会正会員
神奈川県横浜市神奈川区金港町6-10
一お問い合わせ・お申込みは—
京急観光株式会社 川崎産業観光ツアー係
神奈川県横浜市神奈川区金港町6-10
TEL:045-450-5588 FAX:045-450-7668
〔営業時間〕午前9:30から午後6:30(土・日・祝日休業)
※年末年始休業期間:12/30~1/3
総合旅行業務取扱管理者:鈴木 純一郎
担当者:粟飯原 勇太
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

乗車場所ご案内

ツアー名:川崎産業観光ツアー(第1弾)
出発日:平成23年5月26日(木)
集合時間:JR登戸駅前 8:50

